

(1)市街化調整区域や風致地区、緑地保全地区などに位置する山林等で、市が保有することにより、自然環境の維持・保全の点から効用を果たしていると思われるため、今後適切な管理方策について検討していくもの。

番号	所管局	区名	所在	住居表示	面積 (㎡)	地目	用途地域	備考
1	子ども家庭局	八幡西区	大字畑1230		2,361.00	学校用地	市街化調整区域	旧畑キャンプ場跡地、風致地区
2	環境局	小倉南区	大字長行1783外22筆		155,005.76	山林外	市街化調整区域	急傾斜地の山林及び原野、風致地区
3	環境局	八幡西区	大字永犬丸2359-1外5筆		3,313.2	山林	市街化調整区域	埋立処分場跡地
4	産業経済局	若松区	大字藤木123-16外2筆		3.00	雑種地	市街化調整区域	風致地区の山林
5	建築都市局	門司区	松崎町5772-1	松崎町10、11、13番街区	1,156	宅地	第一種中高層住居専用地域	市営住宅跡地、風致地区
6	建築都市局	小倉南区	長野東町58-1外3筆	長野東町8番街区	1,030	宅地	市街化調整区域	市営住宅跡地
7	建築都市局	小倉南区	長野東町724外4筆	長野東町2番街区	2,701.61	宅地	市街化調整区域	市営住宅跡地
	建築都市局	小倉南区	長尾三丁目2672-1外4筆	長尾三丁目7番街区	2,277.11	田	市街化調整区域	市営住宅跡地
	建築都市局	若松区	大字蟹住1851-5		76.00	山林	市街化調整区域	市営住宅跡地
10	上下水道局	門司区	長谷二丁目1510-5外3筆	長谷二丁目3番街区	2,256.00	水道用地	第一種住居地域 市街化調整区域	長谷配水池跡地
11	上下水道局	小倉北区	小文字一丁目1693-2外2筆	小文字一丁目12番街区	2,107	水道用地	第一種低層住居専用地域	富野配水池跡地、緑地保全区域

1, 500㎡以上の大規模未利用地一覧 H29.3.31現在

12	教育委員会	八幡西区	大字野面245-1		16,003.00	山林	市街化調整区域	
合 計					2 5,73 .			